

表 58. 各地方法院受理聲請撤銷

中華民國

機 關 別	受 理 件 數			終 結 件 數	未 結 件 數	終					
	合 計	舊 受	新 收			合 計	經		裁		
							計	依刑法七十			
						他受之	緩刑而逾六	期內有宣告	因故意犯刑	期內刑	確定者
合 計	3,106	162	2,944	2,942	164	2,946	1,936	68			
臺 北 地 方 法 院	251	8	243	238	13	238	147	2			
士 林 地 方 法 院	162	3	159	154	8	154	86	-			
新 北 地 方 法 院	395	26	369	377	18	379	212	11			
桃 園 地 方 法 院	355	13	342	327	28	328	247	3			
新 竹 地 方 法 院	185	17	168	169	16	169	118	4			
苗 栗 地 方 法 院	50	6	44	45	5	45	28	1			
臺 中 地 方 法 院	239	13	226	226	13	226	177	10			
南 投 地 方 法 院	71	5	66	66	5	66	49	1			
彰 化 地 方 法 院	163	5	158	159	4	159	111	1			
雲 林 地 方 法 院	63	10	53	62	1	62	36	3			
嘉 義 地 方 法 院	106	2	104	103	3	103	68	5			
臺 南 地 方 法 院	227	11	216	214	13	214	149	11			
高 雄 地 方 法 院	181	27	154	167	14	167	85	1			
橋 頭 地 方 法 院	89	4	85	87	2	87	54	2			
高 雄 少 家 法 院	1	-	1	1	-	1	1	-			
屏 東 地 方 法 院	156	8	148	151	5	151	125	3			
臺 東 地 方 法 院	64	1	63	57	7	57	26	-			
花 蓮 地 方 法 院	131	-	131	127	4	127	90	-			
宜 蘭 地 方 法 院	103	2	101	99	4	100	57	6			
基 隆 地 方 法 院	106	-	106	105	1	105	65	2			
澎 湖 地 方 法 院	8	1	7	8	-	8	5	2			

緩刑案件收結情形－按機關別分

106年

單位：件；人

結 情 形					(人)			
定	撤	銷	緩	刑	駁	撤	其	
五條應	依 刑 法	七 十 五 條 之 一	得 撤 銷	違 守	回	回	他	
緩罪逾宣 刑而六告 前在月告 因緩有確 故刑期確 意期徒定 犯內刑定 他受之者	緩罪六、告 刑而月拘 前在以役確 因緩下或確 故刑有罰定 意期期金定 犯內徒之 他受刑宣者	緩他受刑宣 刑罪六、告 期而月拘 內在以役確 因緩下或確 故刑有罰定 意期期金定 犯內徒之者	緩犯受確 刑罪有 期而期 內在徒定 因緩刑定 過刑之 失期宣 更內告者	違二款情 反項第節 第第所 七第一定重 十款四至負大 條第條第八擔者	違 守 反 事 事 項 保 情 護 節 管 節 束 重 束 大 應 者 遵 者	回	回	他
92	261	550	-	766	199	984	22	4
7	17	37	-	71	13	87	4	-
-	5	22	-	46	13	66	1	1
6	14	67	-	81	33	164	2	1
16	51	26	-	130	21	81	-	-
1	14	41	-	56	2	49	-	2
-	5	8	-	10	4	16	1	-
15	18	55	-	65	14	48	1	-
1	10	6	-	19	12	16	1	-
5	43	26	-	20	16	46	2	-
2	3	10	-	15	3	25	1	-
2	8	24	-	19	10	34	1	-
9	12	58	-	44	15	65	-	-
8	10	12	-	42	12	80	2	-
5	13	15	-	12	7	33	-	-
-	-	-	-	1	-	-	-	-
3	8	56	-	40	15	26	-	-
3	2	3	-	18	-	28	3	-
2	12	27	-	45	4	37	-	-
3	5	27	-	14	2	43	-	-
4	11	30	-	15	3	37	3	-
-	-	-	-	3	-	3	-	-